

**共有資産における固定資産税の分割納付について**

共有資産における固定資産税については共有代表者が各共有構成員の納税分を取りまとめ納税していただく必要があります。これは法律に規定される連帯納税義務、事務手続きの効率化のために行ってきたが、今後は申請条件について共有構成員全てが同意され、申請していただくことにより、分割して納付書を発行できるようにしました。

しかし、連帯納税義務を免除するものではないので、共有構成員がお一人でも滞納されますと他の構成員に対してもこれまでと同様に滞納処分の対象となります。

**申請条件**

- 本制度は、共有者全員が要望、同意した場合に限り申請します。
- 申請時に滞納がある場合は申請することはできません。
- 本制度の適用後、滞納した場合は申請を取り消します。
- 分割は不動産登記簿に記載されている持分割合により申請します。
- 分割後端数が生じた場合は、共有代表者が負担します。
- 申請期限 適用したい年度の前年度1月31日まで
- ※平成25年度から分割納付したい場合は平成25年1月31日までとなります。

**申請・問合先**

税務課資産税担当  
※申請書は税務課にあります。

**「第64回人権週間」のお知らせ**

12月4日から10日までの一週間

を「人権週間」と定め、人権の尊重を呼びかけています。

昭和23年の国連総会において世界人権宣言が採択されたことを記念して毎年12月10日を「人権デー (Human Rights Day)」として、今年度は64年目にあたります。

今年度の啓発活動重点目標『みんなで築こう 人権の世紀』を考えた。相手の気持ち、育てよう。思いやりの心』を始め、17の強調事項を掲げ啓発活動を展開することとしています。

- 相談は無料、秘密厳守で、特に手続などは必要ありません。
- みんなの人権 110番
- 0570(003)110
- 子どもの人権 110番
- 0120(007)110
- 女性の人権ホットライン
- 0570(070)810
- 甲府地方支務局大月支局
- 022)0799

**山梨県最低賃金についてのお知らせ**

最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないとする制度です。

山梨県の最低賃金は、平成24年10月1日以降695円(1時間に改定されました。この最低賃金は左記の特定(産別)最低賃金の適用を受ける労働者を除き、県内の事業所で働くすべての労働者に適用されます。

○電子部品・デバイス・電子回路、

電気機械器具、情報通信機械器具製造業

平成23年12月31日より1時間793円

○自動車・同附属品製造業  
平成24年1月25日より1時間801円

- 問合先 山梨労働局賃金室
- 055(225)2854
- 甲府労働基準監督署
- 055(224)5611
- 都留労働基準監督署
- 0554(43)2195
- 0554(43)2195
- 0556(22)3181
- 山梨労働局のホームページ
- http://yamashiri-roudoukyoku.jp/
- site:hlw.go.jp/

**年末年始に向けた住居・生活困窮者の支援について**

**「第2セーフティネット周知強化週間」**

12月3日(月)～7日(金)

年末年始に向けて、住居・生活に困窮している市内の方々に対する住居・生活・就労の支援を、都留市、都留市社会福祉協議会及びハローワーク都留が連携を図って対応します。

- 対象者 ハローワーク都留に求職登録をして仕事を探されている方で、職業相談、職業紹介、生活支援や住宅支援を希望されている方
- 問合先
- 雇用に関する相談
- ハローワーク都留

○生活保護・住宅手当に関する相談  
都留市福祉課地域福祉担当

05(46)5112

○資金貸付に関する相談  
都留市社会福祉協議会

05(46)5115

**年末の交通事故防止県民運動**

12月1日(土)～31日(月)

この時期は、交通量の増加により混雑が予想され、また、年末の慌しさや飲酒の機会も多くなり、交通事故の増加が懸念されます。運転者・歩行者とも交通ルールを守り、交通マナーの実践を徹底し、交通事故の防止に努めましょう。

**運動のスローガン**

心地良い 交通マナーが照らす未来(あす)

- 重点目標
- ① 飲酒運転の根絶と悪質・危険な運転の追放
- ② 高齢者と子どもの交通事故防止
- ③ 早めのライト点灯・上向きライント活用の徹底と反射材使用の推進
- ④ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ⑤ 自転車の安全(適正)利用の推進
- ⑥ 二輪車の交通事故防止

また、先日、県下に「交通死亡事故多発警報」が発令されました。発令期間は終了しましたが、特に「高齢者事故防止」のために早めのライト点灯、明るい色の服の着用、反射材の活用をお願いします。

問合先 市民生活課 環境創造室

**「かんたん証明書請求」をご存知ですか？**

自宅や会社のインターネットに接続しているパソコンで、平日の8時30分から21時までの間、登記事項証明書の送付を請求することができます。この請求の場合は、手数料が1通570円(郵送料込み)。ただし、支払いはインターネットバンキングやペイジー対応のATMにより納付していただくこととなります。で済み、窓口で請求する場合の1通700円よりも安くなっていますので、ぜひご利用ください。

詳しくは、登記・供託オンライン申請システムのホームページ(<http://www.touki-kyoutaku-net.noi.go.jp/>)の「かんたん証明書請求」をご覧ください。

ご不明な点は、甲府地方支務局登記部門(055(252)7186)へお尋ねください。

**やまなし思いやりパーキング制度が始まりました**

山梨県では、障がいを持つ方が障害者用駐車区画の利用がしやすくなるよう、「やまなし思いやりパーキング制度」を開始しました。

この制度は現在の障害者用駐車区画を「思いやり駐車区画」とし、利用証の交付をすることで障がいのある方や高齢の方、けがの方などで車の乗り降りや移動に配慮の必要な方が、公共施設、店舗などの駐車場で安全かつ安心して車をとめて施設の利用ができるよう支援するものです。

この取り組みを通じて、山梨に住む人々が思いやりの心を持ち、誰もが安心して暮らせる社会を作っていきますので、市民の皆さまのご協力をお願いします。

身体・知的・精神に障がいをお持ちの方、発達障がいの方、難病患者、高齢者、妊産婦、けがにより利用が必要な方(交付基準があります)

利用できる施設 県と協定を結んだ施設の駐車場(思いやりパーキングの案内表示があります)

利用証の申請・交付窓口 いきいきプラザ都留 福祉課 山梨県障害福祉課、富士・東部保健福祉事務所

詳しい内容については、山梨県障害福祉課にお問い合わせください。問合先 山梨県障害福祉課 055(223)1460

**大月都留広域事務組合**

入札参加資格審査申請書受付  
平成25・26年度の建設工事、測量・建設コンサルタント等並びに物品製造などの受付を次のとおり行いますので、希望する方は申請書を提出してください。詳しくは受付要領をご覧ください。

受付要領 大月都留広域事務組合で配布しています。(大月市に準じています。)

有効期間 平成25年4月1日～平成27年3月31日(2年間)

受付期間 平成25年2月1日(金)～平成25年

2月28日(木)(土曜・日曜・祝祭日は除く 9時～16時)

提出方法 持参または郵送

提出部数 1部A4版

申請書様式 統一様式(国土交通省へ提出する様式)

ファイルの色

- 建設工事：桃色
- 測量・建設コンサルタント等
- ：水色
- 物品製造など：黄色

提出先・問合先 大月都留広域事務組合 40110022

大月市初狩町中初狩3274

05(20)2651

**講座・教室**

**ぴゅあ富士 頑張ってるシングルママへ 少し早めのクリスマスプレゼント & キッズクッキング**

日時 12月8日(土)10時～13時  
場所 ぴゅあ富士 調理室、茶華道室、団体連絡室  
講師 英国IFA認定アロマセラピスト、パルシステム山梨食育スーパバイザー  
対象 シングルママと小学生のお子さん  
参加費 無料  
持ち物 お子さんのみ(エプロン、三角巾(頭を覆つもの)、うわばき)  
※お子さんはクッキング教室、ママは子どもが料理している間、平日頃の疲れを癒していただけるように、アロマトリートメントを受けられます。

**ぴゅあ富士コンサート 「オカリナアンサンブル Concert ～想い～」**

日時 12月15日(土)14時～15時  
場所 ぴゅあ富士 1階ロビー  
出演 オカリナアンサンブル  
プレゼンター  
笛奏者 オマタタツロウさん  
チェンバロ 小俣淳子さん  
曲目 見上げてごらん夜の星を  
く上を向いて歩こう  
クリスマスソングメドレー(マジカルサンタクロース etc)  
故郷、旅愁

定員 50名  
参加費 無料

**生け花教室 「お正月を生ける」**

日時 12月27日(木)  
13時30分～15時  
場所 ぴゅあ富士 工芸美術室  
講師 山本武弘さん(松山古流)  
対象 一般 20名  
参加費 1,000円(材料費)  
持ち物 剣山、花ばさみ、南天ある方)  
共通事項  
主催・問合先・申込先  
山梨県立男女共同参画推進センター・ぴゅあ富士  
〒40210052  
都留市中央3-9-13  
05(45)1666 FAX(45)1663

**県立産業技術短期大学校 能力開発講座(セミナー)**

平成25年2月開催予定  
**ブログ入門**  
日時 平成25年2月4日(月)、

5日(火)、7日(木)、8日(金)、12日(火)：計5日間  
18時～21時(合計15時間)  
対象者 パソコンの基本操作ができ、ブログ作成に携わる方  
定員 20名(先着順)  
受講料 2,100円(テキスト代別)  
受付期間 12月4日(火)～平成25年1月28日(月)

**ホームページ入門**  
日時 平成25年2月14日(木)、15日(金)、18日(月)、19日(火)、21日(木)、22日(金)：計6日間  
18時～21時(合計18時間)  
対象者 パソコンの基本操作ができ、ホームページ作成に携わる方  
定員 20名(先着順)  
受講料 2,100円(テキスト代別)  
受付期間 12月4日(火)～平成25年1月28日(月)

講師 山梨県立産業技術短期大学校  
〒40410042  
甲州市塩山上於曾1308  
0553(32)5202

**中央公民館わくわく学級 「つくってわくわくアートステーション編」参加者募集**  
私たちが都留文科大学の学生と

**都留市商工会からのお知らせ**

教育資金を必要とされる皆さまへ 国の教育ローンをご活用ください。

日本政策金融公庫では教育ローンも取り扱っていますのでご利用ください。  
融資額 300万円以内(学生一人について)  
使途 入学金、授業料、住居費用(敷金、家賃など)、教科書代、通学費用など  
返済期間 15年以内(在学期間は元金据置可)  
返済方法 元利均等返済(ボーナス月増額返済可)  
保証 保証人または教育資金融資保証基金の保証  
お問い合わせ 都留市商工会 05(43)1570